

兼営事業の種類

兼営事業の種類	☐ 薬局製造販売医薬品製造販売業・製造業 ☐ 高度管理医療機器等販売業貸与業 ☐ 管理医療機器販売業貸与業 ☐ 毒物劇物販売業 ☐ 麻薬小売業 ☐ 店舗販売業 ☐ 卸売販売業 ☐ なし
---------	---

特定販売〔 有 ・ 無 〕

特定販売を行う場合の通信手段	☐ 電話 ☐ メール ☐ FAX ☐ インターネット ☐ その他（ ）
特定販売を行う医薬品の区分	☐ 薬局製造販売医薬品 ☐ 第一類医薬品 ☐ 指定第二類医薬品 ☐ 第二類医薬品 ☐ 第三類医薬品
特定販売を行う時間	
（営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合はその時間）	
特定販売を行うことについての広告に、申請書記載以外の名称を用いる場合の名称	
特定販売をインターネットを用いて広告するときのホームページアドレス	
主たるホームページの構成の概要 （カタログ等を用いて広告する場合はその概要）	
都道府県知事等が特定販売の実施方法に関する適切な監督を行うために必要な設備の概要（営業時間のうちに特定販売のみを行う時間がある場合に限る。）	